地震は起こる 震災に備えて今できること

9月6日、北海道で最大震度7の地震が発生しました。この地震により、道内全域で停電が発生した他、住宅の倒壊や液状化現象などの被害がありました。今後いつ起きるか分からない地震に備えて対策をしましょう。

備蓄品を揃えましょう

大規模な災害が発生すると、3日間は外部から支援 を受けられない可能性があります。最低3日分(可能 なら7日分)の備蓄品を準備しておきましょう。

非常持出

備蓄する物の一例

- ▶飲料水(1人1日3リットル)
- ▶食品類/アルファ化米、乾パン、肉や魚の缶詰、レトルト食品、菓子類、紙皿、ラップ、割り箸、缶切り
- ▶救急セット/消毒液、ばんそうこう、マスク、ティッシュ類、常備薬
- ▶生活用品など/燃料、簡易トイレ、ラジオ

「特に停電時に必要な物」 懐中電灯、カセットコンロ、電池

避難経路などを事前に家族で話し合おう



- ○避難場所とその経路
- ○災害発生時の連絡方法
- ○災害用伝言ダイヤル[171]

葛飾区総合アプリの 防災・防犯ページもご活用ください

右のQRコードからココシルをインストールし、葛飾区総合アプリを選択すると利用できます。





住宅などの地震対策助成制度

助成条件や対象、申請方法など、詳しくは工事契約前に担当課へお問い合わせください。

➡ 木造住宅耐震助成制度

住宅などの耐震診断の一部助成を行っています。旧耐震基準の建物(昭和56年5月以前に建築)については、耐震改修設計、耐震改修工事、建て替え・除却工事に要する費用の一部助成も行っています。

【助成限度額】

- ▶耐震診断/65,000円
- ▶耐震改修設計+耐震改修工事/180万円
- ▶建て替え工事/160万円(※)
- ▶除却(解体)工事/50万円(※)
- ※不燃化特区内は助成額が異なります

【担当課】 建築課 ☎5654 - 8552

→ 不燃化特区内の木造住宅建て替え助成制度 木造住宅密集地域の防災性を向上させるため、不燃化特区

木造住宅密集地域の防災性を向上させるため、不燃化特区に指定されている対象地域の木造住宅建て替え費用の一部助成を行っています。 【対象地域】

- ▶四つ木1・2丁目
- ▶東四つ木3・4丁目
- ▶東立石4丁目
- ▶堀切2丁目周辺・4丁目

【助成限度額】 200万円(除却工事費+設計・工事監理費)

【担当課】 密集地域整備担当課 ☎5654 - 8345

二 ブロック塀等の工事に関する助成制度

ブロック塀の倒壊による被害を防ぐため、ブロック塀等撤去工事費 などの一部助成を行っています。

【助成限度額】

▶撤去費/30万円

(緊急道路障害物除去路線、通学路などに面する場合は40万円)

▶再築費/長さ1m当たり11,000円

【担当課】 建築課 ☎5654 - 8360

また、区ではブロック塀を撤去して生垣を造成する際の助成も行っています。詳しくは環境課(☎5654 - 8239)へお問い合わせください。

➡ 液状化対策助成制度

地盤の液状化による住宅の被害を軽減させるため、新築・ 建て替えの際、液状化対策費などの一部助成を行っています。 【助成限度額】

▶地盤調查/35万円▶液状化対策工事/90万円【担当課】 建築課 ☎5654 - 8360

家の中でできる地震対策の助成制度

【担当課】

地域防災課 ☎5654 - 8254

【対象】 区内在住で世帯全員が次のいずれかに該当する世帯 ▶65歳以上の方 ▶身体障害者手帳 1 · 2級をお持ちの方 ▶愛の手帳 1 · 2度をお持ちの方 申請方法など、詳しくは地域防災課(☎5654 - 8254)へお問い合わせください。

感震ブレーカー設置補助

感震ブレーカーは、大地震が発生した際、自動的にご家庭のブレーカーを落とし、通電火災を防止してくれる機器です。対象となる地域など、詳しくはお問い合わせください。

【助成限度額】 2万円



分電盤外付けタイプ

家具転倒防止 器具取り付け 補助 【助成限度額】

3万円



たんすに設置した 転倒防止器具

ガラス飛散 防止フィルム 費用補助 【助成限度額】 2 万円



広告内容については広告主にお問い合わせください。

関係機関のお知らせ公証週間 無料電話相談 10月1日月~7日日 [内容] 遺言・任意後見など公正証書の作成[相談 電話番号] ☎(3502) 8239[受付時間]午前 8239[受付時間]午前 9時30分~正午・午後1 時~4時30分 [問い合わせ] 葛飾公証役場☎(666

62)9631(土・日曜 中京都最低賃金改正 10月1日月から時間額 985円に改正されます。 「間い合わせ」東京働き方 改革推進支援センターな



